

紀美野町第3回定例会会議録

平成28年9月16日（金曜日）

○議事日程（第3号）

平成28年9月16日（金）午前9時00分開議

- 第 1 議案第70号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 第 2 議案第71号 五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について
- 第 3 議案第72号 平成28年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 4 議案第73号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 5 議案第74号 平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 6 議案第75号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第60号 平成27年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第61号 平成27年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第62号 平成27年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第63号 平成27年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第64号 平成27年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第65号 平成27年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第66号 平成27年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第67号 平成27年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第68号 平成27年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

の認定について

第16 議案第69号 平成27年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

第17 議員の派遣の件について

第18 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）

第19 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

第20 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

第21 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○追加議事日程（第3号の追加1）

第 1 閉会中の継続審査の申し出について（決算審査特別委員会）

○会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

追加日程第1

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭 和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富 枝 子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	美 野 勝 男 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	小 椋 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	中 谷 昌 弘 君
住 民 課 長	増 谷 守 哉 君
税 務 課 長	西 岡 秀 育 君
保健福祉課長	湯 上 ひとみ 君
産 業 課 長	湯 上 章 夫 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
教 育 次 長	前 田 勇 人 君
会 計 管 理 者	南 秀 秋 君
水 道 課 長	田 中 克 治 君
まちづくり課長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	西 敏 明 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	井戸向 朋 紀 君

開 議

○議長（小椋孝一君） 皆さん、おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（小椋孝一君） それでは日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第70号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第70号、和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第70号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第71号 五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、議案第71号、五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これでは質疑を終わります。

これから議案第71号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第72号 平成28年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について

○議長 (小椋孝一君) 日程第3、議案第72号、平成28年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

8番、向井中洋二君。

(8番 向井中洋二君 登壇)

○8番 (向井中洋二君) 2点お伺いします。42ページの7款土木費の中の委託料、また公有財産購入費の2点です。町営住宅神原団地造成工事測量設計委託料、また土地購入費について、場所、広さ、坪単価を詳しく答弁願います。

(8番 向井中洋二君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) ただいまの向井中議員の御質疑につきましてお答えいたします。

議案書の42ページをお開きください。

第7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、12節役務費、手数料でございます。

鑑定手数料17万9,000円でございます。これにつきましては、紀美野町公営住宅

長寿命化計画に基づき、平成29年度建てかえを計画しております新神原団地の建てかえに伴い、用地購入に係る鑑定手数料を計上してございます。内容につきましては、関係筆数は3筆でございます。2,690平米でございます。関係者については2名でございます。

続きまして、同ページでございます。17節公有財産購入費2,089万8,000円でございます。これにつきましては、新神原団地に建てかえに伴い、用地を購入するための費用を計上してございます。

基本的に現在の敷地でありますと、建てかえについては現入居者の負担も大きく困難な状況でございますので、今回新たに候補地として選定をしたものでございます。

先ほど説明しましたとおり、地権者2名、関係筆数は3筆でございます。面積については2,690平米となっております。

(「聞こえづらい」の声あり)

○企画管財課長(中谷昌弘君) 済みません。最初から。

それでは、議案書の42ページでございます。

第7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、12節役務費、手数料でございます。これにつきましては鑑定手数料17万9,000円を計上してございます。これにつきましては、紀美野公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成29年度建てかえを計画しております新神原団地の建てかえに伴い、用地購入に係る鑑定手数料でございます。現在のところ、地権者は2名、関係筆数は3筆、面積につきましては2,690平米を予定しております。

続きまして、同ページでございます。17節公有財産購入費でございます。土地購入費2,089万8,000円を計上しております。これも同じように長寿命化計画に基づきまして、29年度建て替えを計画しております新神原団地の建て替えに伴い、用地を購入するための費用でございます。

御説明しましたとおり、地権者2名、関係筆数3筆、2,690平米を候補地として選定してございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「答弁漏れ。場所」の声あり)

○企画管財課長(中谷昌弘君) 失礼しました。神野市場111番地1外2筆でございます。

以上、よろしく願いいたします。

申しわけございません。用地購入費に伴います坪単価でございますが、約2万6,000円程度でございます。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 向井中洋二君。

○8番（向井中洋二君） 今、住所111番の1番地ということで、大体今の住宅が建っているところの保育所の進入道路の近くでいいんですよね。そこを造成していくということは、それと高さを同じにして、その進入道路からそこに入って行くのかどうか、入るような設計にされているのかどうかというのを伺います。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷昌弘君） それでは、ただいまの向井中議員の再質疑にお答えいたします。

今回、造成測量設計の委託料を同時に計上させていただいております。現在、候補地となる用地につきましては、町道南米線に隣接した候補地でございます。造成する上においては、計画としてはもう少しかさ上げをして、道路から進入しやすいような計画として検討を進めてまいっております。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 8番、向井中洋二君。

○8番（向井中洋二君） この場所を選定するに当たって、さまざまな調査をしていただいていると思っております。

その中で一つ気になることが、28年、71水害のときに、この場所が浸水しているということを聞いております。そういったことも踏まえて選定をされた根拠について、最後にお伺いします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 向井中議員の再々質疑にお答えいたしたいと思っております。候補地なんですけど、実は今の神原団地の川寄りということで候補地を設定しています。そんな中で、先ほど議員が申されましたように、28水で浸水したという話を聞いています。したがって、この設計によってやはり造成をし、そして建設をしていくということで計画を今後していきたい。そうしたかかきとして、これを計上させていただくということでございます。この団地につきましては、皆さん方も御承知のとおり、以前か

ら建てかえ計画ということで、退所された方については、あとは入れていなかったということで、あと四、五軒、あそこに残っています。

そんな中で、その方々も救済、耐震の検査も通らない建物を耐震通するためには、また、費用を入れていかないという中で、この際建てかえて、そして新しくやっていくという方式をとらせていただきたい。そうしたことで提案させていただいたところでございます。

なるほど28水以上の水が来るか、そこらはわかりませんが、ある程度の今の設計の段階で、そうしたものを見きわめていただいて、そして今後造成工事をし、設計をしていきたいということで考えておりますので、どうぞ御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） まず35ページのいつも言っていることなんですけれども、利率3.6%以内という金利のあり方については、実際問題として3.6%という利率には借りているとは全く思わないんやけど、こういう書き方だけでは議会のほうに対しては、実際問題としてどのぐらいの利率で回っているのか、全くわからない。だから、もっと実勢価格に合ったような金利にならんのかといつも思うんですよ。こういう形で3.6%以内とは書いてくれているけれども、確かにこういう数字だけ見て、今の時代にそぐわないような金利になって、これで利用しているとは思わないんやけど、ただもっと近づいた形の利率にすれば議会のほうもわかりやすいけど、これだったら3.6以下だったら、幾らで利用されているのか、全く見当も何もつかないので、一回その辺の話を実際はどんなものですよと。その実際に即したような3.6になっているという根拠がどこかにあると思うのですが、実際よりも高いという。それをもうちょっと近づけられたら、議会もわかりやすい。ただ、こういう書き方だけだったら、議会は実際何ぼでというのがわかりにくいので、その辺の説明を求めたいと思います。

41ページの第2保育所解体工事5,016万6,000円、これは案外高いと思うんですよ。単純に考えて、素人考えでは高いような気がする。それだけかかるのかもわからないのだけれども、何となくこんなにかかるんかなと思うので、どういう形の工事、解体工事をされるのか尋ねたいと思います。

それと先ほど向井中議員の42ページの町営住宅、このことについて私も尋ねたいと

思います。まず、一つ目は、この地区に新しい町営住宅を建てるという場所を決定した経緯、なぜここへ建てるのか。例えば、同じ建てるのであれば、どこへ建てても建築費用というのは変わらないはずだし、もうちょっと病院の近くとか、利便性のよいところへ同じことなら建てたほうが住む人も安心できるのではないかと思います。

それとその土地の購入にしても、例えば、町内で町営住宅を建てたいということを町民に公募して、何かもっとありませんかということをするれば、もっと皆にわかりやすいと思うんやけど、これがこういうふうにここへ建てるということを決めたことの根拠というのは絶対経緯があるかと思うんやけど、その経緯について尋ねたいと思います。

それと、まず二つ目に、もともと町営住宅に住んでいた人たちのために、この近くへ建てたほうがいいのかなと、これもわかる。ところが、新しくそこへ建てたときに、その人らが同じ家賃で入れるんだったらそこへ住めるかもわからない。ところが、もしそこが家賃が上がるというのだったら、そこへその近くに住んでいた人らがそこへ入らないのだったらそこへ建てる意味がない。だから、何らかの入居できる家賃になるのか。今まで現在住んでいる人らが何ぼ払っているのか知らないのだけど、その人らがそこへ入れるだけの家賃になっているのかどうか、それでなかったらそこに建てる意味がないと思うんやけど、そういうふうなところを一回尋ねたいと思います。

それと三つ目に当然、今の土地、私は図面をくださいと言って図面をもらったんやけど、図面を見るまでは、どこに建てるもんやら議案書では、全くそういうふうな説明がなかったんで、だからこれはどこへ建てるんだと、概略の図面をもらったんやけど、平面図の形だからこれの現状で建てられるのかどうかというのがまず思ったわけよ。だから、現状で建たないというのであったら、盛り土をせんならんというのだったら、その費用も当然用地取得にかかってくる、土地取得に上乗せされるという形の費用になると思うんやけど。建てられるような状態になって、何ぼぐらいよというふうになってくる。だから、そんなんを考えたときに、それこそこの土地がそれでよかったんかなと思う。盛り土をすれば絶対地面が下がってくるわけやしな。だから、そんなん考えたときに、一定の期間を寝かさんなんと考えたら、さてどうしてもそこでなければいかんかったんかなというふうにも考えるので。だから、盛り土の費用というのを考えたときに、さて、そこでよかったんかなと思うんですよ。

それと、もう一つ、用地取得に係る費用と用地価格が適正かどうかの査定に係る費用という、これが同じ議案で出てくる。本来だったら、用地価格査定というのが先に出て

来て、そして価格が決まってから次の議会で用地取得費用をそういうふうに出してくると。先に査定をして、そうして幾らぐらいですよとって、幾らぐらい用地取得にかかるというそれが決まってから、次の議会で幾らぐらいかかりますということで、取得費用が出てくるという手順だったら、こうかなと思うんやけど、ただそういうふうで用地価格が本来は白紙の状態、幾らかかるかわからないけども白紙の状態で査定すべきやと思うんやけど、査定と取得と同じ議案で出てくると、大体、用地の取得する価格というのは決まっているというような形の査定は余りすべきじゃないと思うんよ。

だから、本来は、さきの議会で査定を先にやっておいて、ここの土地を購入するのだったら幾らぐらいですよという査定が先にあって、それで査定の結果、幾らですよということが出てきて、用地取得費用が予算化されるという。こういう進め方のほうがいいのでないかと思うので。だから、こんなさきから同時に出てきたということについて、ちょっと何でこんなになっているのか。価格が決まっている、本来は決まっていはいはずだ。だから、査定がさきの議会で出てきて、次の議会で査定の後に費用がこれだけ査定で出てきたので、次の議会で議案として出てくるというのは一般的かと思うので、その点について尋ねたいと思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時24分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時25分)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは私から、西口議員の議案書35ページの地方債補正の利率のところの3.6%以内という、これはかけ離れていて非常に高いのではないかという御質疑にお答えしたいと思います。

マイナス金利というのもようやく耳になれてきておるところでございます。町が現在、借り入れているのは0.5%を切っております。実際のところ0.2%であるとか、そう

いう利率でもありますので、3.6%という数字だけを比べると大変大きな差がございます。それは事実でございます。ただ、3.6%以内ということは3.6%以下あればいいということなのですが、経済動向の激変にも対応できる利率として、設定してございますので、御理解いただきたいと存じます。

以上です。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 私からは西口議員の第2保育所の解体につきまして、41ページの3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の13節委託料、15節工事請負費についてでございます。この内容につきましては、御存じのとおり第2保育所の解体なんですけれども、敷地面積につきましては、4,482.61平方メートル、建物面積は1,091平方メートルということで、それを撤去し、畑として整地させていただき予定ということで、これを上げさせていただいております。

以上でございます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、西口議員の御質疑についてお答えいたします。

まず一つ目、恐らくこの用地に決定した根拠ということでございますが、現神原団地につきましては、6名の方が入居をされてございます。その方の御要望を十分に考慮した上で、現在の候補地を設定したということでございます。建てかえの計画を進める上におきまして、現入居者の御理解をいただくことが最も重要であって、個々に訪問して御意見を伺う中で、近隣に建てかえを希望されたということでございますので、今回の用地を選定したということでございます。

続いて、家賃のお話があったと思います。家賃につきましては、当然、新しい住宅が建てられますと当然家賃が変わってまいります。それにつきましては、紀美野町の町営住宅条例第39条第1項の規定によって、公営住宅の建てかえによる家賃の特例というのがございます。その特例と申しますには、現家賃がすぐ新たな公営住宅に入居された

時点でその金額に変わるのではなくて、段階的に家賃が上がっていくという制度でございます。

それも定められてございます。

それと鑑定料と用地購入費用を同時に計上したということの御質疑であったかと思えます。用地の購入費用につきましては、近隣で実施した公共工事の実績をもとに、概算で計上しております。あくまで事業をスムーズに進めていくために、今回鑑定料と合わせて計上をしております。

以上、御理解を賜りたいと存じます。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時30分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時31分)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時31分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時33分)

○議長 (小椋孝一君) 副町長、小川君。

(副町長 小川裕康君 登壇)

○副町長 (小川裕康君) 1点目の御質疑のときは答弁漏れということで、課長に加えて私から少しお答え申し上げます。

全てをその候補地を選定した理由から始まっているわけですが、課長が申しましたように、現入居されている6名の方々が住まわれている神原団地というのは老朽化して非常に危険な建物であるということから、これを何とかしなければいけない。

耐震するのか、建てかえるのかという選択の中で耐震工事はできないということで建てかえということになってきたものでございまして、そのときには入居者の方々の御理解もいただかなければということで、ここに訪問して皆さん方の御意向も十分お伺いした中で、近くであれば引っ越してもいいという皆さんのお答えであったということが一番の候補地を選定した大きな理由等になります。

候補地を近くで選定する中で、これも御質問に出ておりましたけれども、道に新しいバイパスから保育所へ向かった通った道に面したところで、候補地を選定したということになります。

それは現状はもと畑、田んぼでありましたので、多少の造成工事は必要となってきます。建物を建てるために造成工事は要らない場所をきちっと宅地造成した土地以外であれば、造成工事は必要になります。造成工事をするに当たって、これも向井中議員の御質疑もありましたけれども、28の水害でも近くまで水が来たということも十分確認しておりましたので、かさ上げをします。そのことによって道からもスムーズに入れるということもございまして、造成工事は必要であると判断して、今回、予算計上に至ったところでございます。全てそれらは関連して候補地を選定したということになっておりますので、その点について御理解いただきたいと思っております。

今、出ました公募したらどうだとか、病院の近くのほうがというふうなことも言われましたけれども、それは根底には全て6名の方々に気持ちよく引っ越していただくということが大前提にありますので、それをもとに候補地を選定したというのは大きな理由です。ですから、利便性が高いとか、新たに一から建てる場合には、そういうことも考えて建てていけるのだらうと思っておりますけれども、今回は神原団地の建てかえということで大前提にこの事業を進めておりますので、必然的に近くを選定したということでございます。

以上でございます。

(副町長 小川裕康君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 6番、西口 優君。

○6番 (西口 優君) あの辺というのは、例えば、あの沿線、あの近く、結構空き地というのがあろうかと思っております。そういう中で、あそこというのを選定した。町はここと決めて交渉に行ったものか、例えば、あの近くといってもかなりの土地があろうかと思っておりますが、ここに決めた経緯というのがちょっとわかりにくかったので、それは

再度尋ねたいと思います。

それと、さっきその盛り土の費用という部分が、ちょっと全く答弁の中ではふれてくれなかったの、それを費用がかかるという前提、費用も合わせた用地取得価格というのが高い。それも合わせた状態で高いか、安いかということの判断になろうかと思うんですけど。説明を受けたときに、議員の側からしたら、この価格が高いか安いかというのは盛り土費用も合わせて高いか安いかという判断材料になろうかと思います。だから、それが抜け落ちていると、判断のしようがないと思うのです。

それと、6名の方が住んでいる。段階的に家賃が上がっていく。そこまでは説明としては聞かせてもらいました。それやったら、どの程度上がっていったら、本当にその家賃で住むことが可能かどうか。結構、こういうことを言うと失礼な話だけど、大変な家賃の支払いが高くなったら住むのが大変であろうという想像できるような生活されています。だから、それが本当にあの人らのためにあそこへ建てるというのだったら、それはずっと影響してそこで住めるという前提のもとに、あそこの近くに建てるというのだったらわかる。ところが、あそこに住んでいる人らがそこで住めないような家賃設定になってしまうと、そこで建てるという意味がわからないようになってくる。だから、本当にいつまでたっても、移住できるという範囲の家賃設定になっているのかどうかというふうに思うわけです。案外、昼間行かせてもらっても、いつでも家にいる状態だったら仕事はされているのかどうか、それはわからないのだけれども、そういうふうに見受けにくい。だからもしそういう中で高い家賃設定というのは非常に困難かなと思うのです。だから、その点についての答弁、それとスムーズに進めていくためには、査定と用地取得の費用等を同時に議案で上げてきている。

だけど本来は、査定が先にあって、そうしてたとえそれぞれの土地というのは、大まかにこの地区だったらこういう金額のというのはわかるんだけど、全部取得ということについては、別々のものやしな。一つの土地を取得するにはここという、Aという土地、Bという土地は全部違うわけでしょう。だから、そうでないと、AもBも同じだったら査定の必要がないはずやしな。

だから普通は、査定するということについては、白紙の状態で査定すべきではないかと思うのです。だから査定が先にあって、そうして査定後にここの査定だったら幾らぐらいですよと。それから用地取得が議案として載ってくる。最初から査定と用地取得の費用が同じ議案で出てくるということについては、ちょっとよりこれでいいのかなと思

ってしまうわけよ。ただこんなん思っているのは私だけかもわからない。議員が12人座っていて、そうしてこういうことを思っているのは私だけかもわからんけれども、私としてはもうちょっとわかりやすい説明をしていただかないと、釈然としないわけよ。

だから、その点についての再度の答弁を求めます。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再質疑にお答えいたしたいと思いますが、現在の建物、これが果たして安全かということ安全じゃないです。もう既に建築されてから40年たっている。それでは耐震補強をするのか。これも非常に大きな金がかかるのと同時に、不可能に近い。というようなことから、それでは建てかえをしていかないといけない。

それともう一点は、あそこに3棟ありますね。3棟それぞれに6人の方々が入られているんです。だからその方々を移転させて、そしてまたそこへ建築する。これは非常に大きな費用がかかってくる。そしてまた迷惑をかける。そうした中で、新しいところへ移転をしていただくのが一番いいだろう。そしてまた、その新しいところへ行っても、今住んでおられる方々が先ほども説明したとおりです。どこだったら私だったら行くよという話し合いを今までしてきたんです。あの近辺であれば、私らも行ってもいいよという話まで来ましたので、それであそこらで建築していくということに進めました。

そして今のあるところ、これにつきましては、あの横に保育所があります。保育所がありますので、駐車場にするなり、また後々分譲地にしていくなり、そうした利用方法はあろうかと思えます。したがいまして、現段階の現地に建築をするというのは非常に困難ですということを御理解いただきたい。

そして、住民が高いところに住めるのかというお話がございましたが、今、海南鋼管団地の一部に文化住宅というのを建てかえています。あれはあの下佐々の消防の横にあった住宅の残られた皆さん方に、あそこへ移転をしていただいて、そして段階的に家賃を上げ、そして入っていただいているという前例がございます。そんな中で新しいところへ入るのですから、ある程度の御負担はお願いしたいと思っております。

それと、査定と購入費用、これを同時におくのはおかしいというお話なんです、これは同時にしてはならないという話は一つもございません。といいますのは、ある程度、あそこへ道をつけましたよね。今の現状の横へ。そのときに用地買収しているのです。

したがいまして、その用地の価格、これをもって評価の基準にしていると。ただ、これからの鑑定によって、これによって正しい評価がされるであろう。その評価によって、購入をさせていただく。こういうことで進めさせていただいております。

私ども、今、町営住宅を非常に古い、そうしたものから安全、また快適な住宅へ住んでいただきたいという思いと、それからこうした町営住宅であれば、補助金の対象になります。そんな中で建てかえ計画を進めてきたところでございます。一つ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 盛り土に要する費用というのは、用地の取得費用にも含まれて、そういうふうを考えるのじゃないかという御質疑であったと理解しております。当然、例えば、用地を選定するにつけて、そこを選定したときにどれだけの造成費用が要するのだというあたりは当然考えて候補地を選定しなければならないと思っております。しかしながら、一方で、全く造成費用が要らないという候補地というのはまず新たに用地を探していく中では、そういうのはまずないであろうと思っております。今回の場所につきましては、造成費用は発生するというのは当然、前もってわかっておりましたけれども、それは用地を候補地として選定するにつけて、その費用が必要になったとしても一番いい候補地であろうと認識して、今のところで進めているというふうに我々は考えております。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 進入路をつくっているという、用地取得をしたということについては、実際、私はその当時議員をしていなかったのでよくわからないのだけど、一般的な解釈では進入路という道路の場合は、付近の用地に対しての大体2倍とか3倍とかという用地取得にかかる、あくまでも聞いてんねけど、道路のために取得するというのだったら、案外高くても広い面積の用地取得ではなくて、道路という形の道路の場合は案外高くても取得しているという、そういうのといつごろの話か知らないのだけれども、今よりも前の話だから、結構時価というのが今はかなり下がってきているという、年々下がってきているということから考えたときに、それを根拠に値段の査定をする。その大まかな査定をするということについても、ちょっとそれでいいのか。昔に比べて、

地価というのはかなり下がっている。下がっているということを下がる前の値段で大まかな査定をしたということについては、本当にそんなものか。全くそういう売買に対してかかわっていないのでわからないのだけれども、昔の評価というのは余り参考にならないのと違うかと思うのだけれども、その辺の考え方をもう一度聞かせてもらいたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 以前に用地を取得したと。まだ2年か3年前です。そのときには、保育所へ行く道が新しい道路ができるので、そこから入れるようにしていこうということでやりました。私は今まで、道路やからこの用地が2倍になるという話は今初めて聞きました。やっぱり鑑定は鑑定と、鑑定士という資格を持った方が鑑定しますので、やはり適正な価格というのが出てこようかと思っています。

それと、今下がっているのと違うかと。これは鑑定していただいた暁に、下がっておれば下がった価格になってくるだろうということでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

1番、南 昭和君。

（1番 南 昭和君 登壇）

○1番（南 昭和君） 先ほど議場内において不手際等も申しわけございませんでした。

それでは、私から1点お伺いしたいと思います。

44ページをお開きください。

9款教育費、4項社会教育費、2目生涯学習振興費についてですけれども、世界民族祭補助金として60万円、これを予算計上しておりますが、その算定基準についてお伺いいたします。

（1番 南 昭和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 教育次長、前田君。

（教育次長 前田勇人君 登壇）

○教育次長（前田勇人君） それでは、南議員の御質疑にお答えさせていただきます。

44ページ、9款4項2目の生涯学習費の中の19節負担金、世界民族祭の補助金で
ございます。これにつきましては、毎年行われている民族祭でございまして、今回も行
われるということでございます。これについての収支予算ということでございますが、
総額としまして245万円の予算措置がされております。その中で、支出としまして、
舞台設営、印刷費、広告費、通信費、事務経費、開催場所の使用料、謝金、関係者への
弁当、運搬費、会場警備費等で同額の245万円というような計画となっております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(教育次長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 休憩します。

休 憩

(午前 9時55分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時55分)

○議長 (小椋孝一君) 教育次長、前田君。

○教育次長 (前田勇人君) 申しわけございません。補助金でございますが、これ
に対しましての補助金でございます。

以上でございます。

○議長 (小椋孝一君) 1番、南 昭和君。

○1番 (南 昭和君) ちょっと今の答弁ではわかりにくいのも事実です。それと
世界民族祭というのは、私の記憶の中では恐らくことしで8年目を迎えたのではないか
というふうに記憶しております。今までは、りら高等学校のほうで行われていたが、
ことしからは文化センターのほうで行われると聞いております。これからは紀美野町全
体を巻き込んだ形の祭りにしていきたいというのを私も伺っております。そういった観
点から、ことしはともかく来年からはもちろん当たり前のように事業内容をしっかりと
精査した上で、それらを踏まえた上での算定を考えてみてはどうかと思うのです。

そういった中で、今後ますます私も祭りに参加させていただいて、年々成長されてい
るということも実感しております。そういった意味での今後の算定への見解というのを伺
いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 議員がおっしゃられますとおり、今までは真国地区と、りら創造芸術高等専修学校を中心とした芸術、それを世界に発信していこうということで始められた事業でございます。8回ぐらいにはなってきますが、私のところへ7月ぐらいですか。会長が来られまして、そしてことしからは真国地区の事業だけではなく、文化センターでこの事業をやりたいと、向こうの会の皆さんはそうした町の事業としてもっと大きなスケールで考えていこうというお話がございました。これはあくまでもことは試みとして、そうしたことでやっていただける。また世界へ芸術を発信していただけるということで、議員がおっしゃられるように、もっと額を上げて、支援をすべきじゃないかということもありがたい御意見なんです、やはりことはそうした過渡期でございますので、一つ現段階では、この金額で今までどおりさせていただいて、そしてこれからはまたこれからとして、来年から考えていけるというふうに思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 1番、南 昭和君。

○1番（南 昭和君） そういうことで、町長から答弁は非常にありがたいものだと思います。そして、私の中で考えるのです。世界民族祭の意味合いというのを。この民族祭の意味合いというのは町おこし的なこと。りら創造芸術高等専修学校の授業だけではなく、私は紀美野町内において唯一の異国文化との交流の場と考えております。それならば、紀美野町の子どもたちの交流の場を体験させてみてはどうかと私は思います。

もちろんそれは実行委員会や、りら創造芸術高等専修学校とのすり合わせというのは必要になってくると思いますが、せっきくの機会を子どもたちに与えてやるということも私は必要だと思います。

そういった意味合いを踏まえましての町の見解をお伺いいたします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 南議員の再々質疑にお答えいたしたいと思います。

本当にありがたい御意見です。

今までは、真国地区のまちおこしとしてずっとやってきた。それをもっと大きなスケールで町全体の事業として取り組んでいきたいという実行委員会の意向でございます。

そんな中で、これからも町としてこれをしっかりとバックアップし、応援していきたい。そうした思いでございます。それと、先ほど申されましたように、子どもたちもやはりこうした芸術を世界へ発信するという趣旨の中で、子どもたちにも参加をしていただいて、そしていけるように、我々も取り組んでいきたいと思っております。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時01分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時03分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

3番、七良浴 光君。

（3番 七良浴 光君 登壇）

○3番（七良浴 光君） 40ページの2款1項総務管理費、4目財産管理費、15節工事請負費の990万円の国吉支所の解体撤去工事でございます。建物面積はどれだけなのか。また、建物撤去後の活用をどのようにされる考えなのか、お伺いいたします。

それから、42ページ、先ほど来、2名の同僚議員の質疑がありましたけれども、私からは、42ページの7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、17節公有財産購入費でございます。この造成時に昭和28年7月18日の水害の水位を勘案してかさ上げしていくとの同僚議員への答弁がありました。現状の田畑の土を取り除く造成と御答弁された水害の水位を勘案して造成をしていくという考えだったという御答弁の工事費の差を概算で結構でございますので、お願いいたします。

また、現在の神野保育所の敷地と購入予定の土地の高低差は何メートルかあわせて御答弁願います。

以上です。

（3番 七良浴 光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時06分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時20分）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

（企画管財課長 中谷昌弘君 登壇）

○企画管財課長（中谷昌弘君） それでは、ただいまの七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目でございます。議案書の40ページをお開きください。

第2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、15節工事請負費でございます。旧国吉支所解体撤去工事999万円でございます。これにつきましては、面積につきましては、約350平米でございます。木造2階建てが2棟ございます。あとの土地の利用につきましては、地権者にお返しするというところでございます。

続いて2点目の42ページをお開きください。

第7款、3項住宅費、1目住宅管理費、17節公有財産購入費でございます。土地購入費2,089万8,000円の関係でございます。議員御質疑の造成費用の比較ということでございますが、現在のところ比較ができておりません。御了解を賜りたいと思います。

今現在の高低差は5メートル程度でございます。

続いて、水害の際の状況でございますが、現在の候補地の付近まで使ったということをお聞きしてございます。

以上、御理解賜りたいと思います。

（企画管財課長 中谷昌弘君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ただいま御答弁いただきました。造成費の比較はできていないという御答弁でございましたが、やはり現在の神野保育所の敷地と5メートル程度の差があるという御答弁でございました。これは私も現状を見てきておりますので、

それぐらいはあろうかと思えます。

とすれば、それ以上の屋敷の高さにせざるを得ないのではないかというように思います。となってくると相当造成費もかさんでこようかと思えますので、先ほど来、同僚議員の答弁で、町長から住宅の長寿命化計画というお話も十分わかっております。住宅の必要性も理解はしておりますけれども、やはりこれだけの費用をかけ、なおかつ安全・安心なまちづくりといわれている中で、過去に水没したという実績のあるところへわざわざその土地を求めていくということについて、再度、お尋ねしたいと思えます。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 七良浴議員の再質疑にお答えしたいと思います。

住宅の必要性はわかった。しかしながらあの土地については、非常に低い、これから造成していく上で、そうしたところをあえて求めなくてもいいのじゃないかと、こういう御質問であったかと思えます。今、現状で、私がここへ来させていただいてから、早くも21年たちます。そんな中で、あの畑地のところへ水が上がってきたというのは聞いたことがありません。それと28水当時は、今の計上とは全く違っています。といいますのは、低い橋があり、その橋にいろいろ雑木やら何やらひっかかってダム状になったというふうに聞いております。

したがいまして、先ほど来から言われておりますように、どれだけ上げたらいいのかと。今の5メートルも上げないといけないのかということについては、私はいささか疑問があります。といいますのは、そこまでしないでもいいだろうというふうに私自身は考えていますが、しかしそうした前歴とか、そうしたものを設計士に見てもらった上で、その高さを決めていくというふうに考えておりますので、一つ御理解を賜りたいと思えます。

当時は、非常に低い木の橋があちこちにあったようです。それがダム状になって、下のほうまで来たというふうな話を聞いております。それを体験した人があるかないか、私は存じませんが、そんな状況と今、それじゃどうよと言われたときに、それは専門家に委ねる。それが一番じゃないかと思えます。やはりおっしゃられるように、安心・安全な住宅地ということをつくっていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） 先ほど副町長からの答弁の中で、28水で購入予定の土地の近くまで水が来たとの答弁がありましたけれども、購入予定地よりも高い上流、直線で70メートルぐらい上流の田んぼを所有されている長老の方に聞くと、水没したというような言葉で聞いておりますので、近くまで水が来たというのはちょっと情報としては誤っていないかと思いますが、そこら再度、副町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 議員の再々質問にお答えいたします。

私は先ほど、近くまで水が来たということを申し上げました。と申し上げますのは、その近く、新しくできたバイパス沿いに畑をつくっている方に確認したら、そこは50センチぐらい水没したのではないかというお話も伺っておりますので、今申し上げております候補地はそこから奥になっているということの中で、そういうふうに出し上げた次第でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑はありませんか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） まず、40ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目の交通安全対策費です。工事請負費で防犯カメラ設置工事197万5,000円が計上されています。説明で、ちょっと聞き漏らしたところがあるので、小学校付近の交差点というところまでは聞いたのですけれども、公表できる範囲でもう一度具体的な説明をお願いします。

それから、4款衛生費で41ページです。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で、委託料として13節委託料できみの健康ロード整備工事設計監理委託料150万円の計上です。

それから、15節の工事請負費で、きみの健康ロード整備工事850万円の計上になっています。健康ロードというのは町内にも現在に何か所かあるんですけれども、どういふふうな事情内容なのか、できるだけ具体的な説明をお願いいたします。

それから、42ページ、7款の土木費です。先ほどから何人もの議員が質疑に立っていますが、3項の住宅費、住宅管理費、委託料で町営住宅神原団地造成工事設計委託料303万5,000円と、今何回も質疑が集中しているのは17節の公有財産購入費で、

土地購入費 2,089万8,000円が計上されています。

先ほどから何回もずっと説明があるので聞いているんですが、ただ、過去に水没したという話があって、当時は小さい橋が幾つもあった、そこへ材木等がひっかかって、いわゆるダム状になったので、そこまで水が来たのだということで聞いているという話で、現在は川の状況も変わっているから、そこまで来ないだろうということで、専門家の判断を待たなければならないという専門家に委ねているということ。ただ、5メートルも盛り土をしていくと、それで上に立てて5メートルの盛り土で1つはその上に住宅をつくって、果たしてそれで安全なのかどうか。下にあるもともとの土と層と上にどんな土を盛り土するのかわかりませんが、5メートルも盛り土をしなければ造成できないというところへ建ててどうなのか。

最近の水害の状況を見ますと、東北、北海道を見て、最近の水害の状況を見ますと、東北・北海道というのは一番問題になったのですが、考えられないような雨の降り方をするというのはあちこちで起こっています。5年前の紀伊半島の水害でも非常に信じられないような雨の降り方をして、考えられないようなことが再三起こっているので、ただ増水してかかるというだけではなしに、それがどういう影響を及ぼすのか、積んだ土が素人考えですけど、流されるということがあったということで、もう少しこの件については慎重に検討する必要があるのではないかと思いますので、そのことについての答弁をお願いします。

それから、9款の教育費で44ページです。

1項社会教育費、9目の文化センター管理費というのが計上されて、負担金補助及び交付金で、みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト補助金30万円です。これはいいことだと思うのですが、事業内容、大学に働きかけてというのが説明があったのですが、具体的な事業内容としてどういうことを考えておられるのか、答弁を求めます。

12款の緒支出金は44ページです。

1項基金費で、1目財政調整基金費、この基金費の補正が出てくるたびに、私は質疑させていただいているんですが、これを積み立てて、5,952万4,000円とかなりな額なんですけれども、これを補正が通って積み立てた場合の基金の残高は幾らになるのか、答弁をお願いします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

2 款の 1 項 1 0 目の交通安全対策費で、防犯カメラ設置工事 1 9 7 万 5, 0 0 0 円を今回補正計上させていただいております。当初でも 2 0 0 万円の予算をお認めいただいて、結局 2 0 0 万円を足すと 3 9 7 万 5, 0 0 0 円の防犯カメラ設置工事ということになります。これは県の補助金 2 分の 1 をいただいて設置していくものでございます。それで田代議員御質疑の設置場所はどこかということでもございました。お答えをいたします。

これは児童の見守りのためのものでもございまして、野上小学校の周辺には 3 基、下神野小学校の周辺には 2 基を設置する予定でございます。現時点では、動木交差点、それから動木南の交差点、それと野上小学校の校門から国道を見渡せるようなところ、これが野上小学校区域の 3 カ所です。それから、下神野小学校のほう町民会館、美里支所の西側の交差点、町民会館前のところと、通学路であります新宮橋の北詰の交差点付近を現時点では考えております。

それと、もう一点、4 4 ページの 1 2 款諸支出金の財政調整基金の補正後の基金残高は幾らになるかという御質疑だったと思います。申し上げますと、2 1 億 7, 5 9 2 万 5, 0 0 0 円となります。

以上で、終わらせていただきます。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 私からは、田代議員の 2 点目の御質疑の 4 1 ページの 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費のきみの健康ロード整備工事設計監理委託料ときみの健康ロード整備工事についてでございます。

町内にも健康ロードがあるが、どんな事業内容なのか具体的にという御質問だったかと思っております。御存じのとおり、平成 2 7 年 9 月には国道 3 7 0 号小畑下佐々間が完成しまして、その後、道路の歩道が整備されて散歩とかジョギングで健康維持を図られている方が多くいらっしゃいます。しかし、街路灯が十分ではなくて、仕事を終えてウォーキング等を楽しむ住民の方には少し暗く、安全面で不安も考えられております。そのた

め、下佐々小畑間の約3キロの歩道に、街路灯を整備して、またウーキングコースということで、目標物とか距離などの表示を設置したいと考えています。

具体的には、街路灯はソーラーパネル付きの街路灯15カ所と案内や健康づくり等の掲示板を大3カ所、小8カ所程度を考えておるんですけど、ソーラーパネル等、街路灯につきまして、設置場所は住民の方と検討を重ねて適正な場所に取り付けたいと考えています。きみの町では、健康づくりとか、介護予防をもう少し充実して、介護給付とか、国保医療費などの適正化に努めてまいりたいと考えていますので、さらに充実した健康ロードということで、今回提案させていただきました。

以上で終わらせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

42ページをお開きください。

第7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、13節委託料、町営住宅新神原団地造成工事測量設計業務委託料303万5,000円、17節公有財産購入費、土地購入費2,089万8,000円に関連しての御質疑であったと思います。

先ほどからも御説明、過去に水没したお話である等々のお話がありましたけれど、今後、造成に係る設計業務の委託につきましては、専門家にその点も調査していただいて、最終的な判断をしていきたいと考えております。

それと、5メートルも盛り土しないと建てられないのかというお話があったように思いますが、5メートルではなく、町といたしましては、今、現状では1メートル程度のかさ上げが必要ではないかと考えてございます。

以上、御理解を賜りたいと思います。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 教育次長、前田君。

(教育次長 前田勇人君 降壇)

○教育次長 (前田勇人君) それでは、私からは田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

44ページ、9款教育費、4項9目文化センター管理運営費の中の19節のみさとホ

ールを活用したプロジェクト補助金ということで、この事業内容は何かということであったかと思います。これにつきましては、議員もよく御承知のことと思いますが、文化センターみさとホールというのは、コンサートホールとしてのシューボックス型のタイプでございまして、関西圏内でもすばらしい音響の備わった音楽ホールということでございます。それが余り世間にも知られていないということでございますので、まちづくりを活用したプロジェクトチームを立ち上げて、これを売り出そうというものでございます。

その中では、主な取り組みとしましては、みさとホールを活用し、町内で合宿とか宿泊される音楽団体への誘致であったり、町内への合宿の受け入れ等の整備ということでございまして、往路のパンフレットの作成や旅行プランの作成ということで近畿圏内への合宿誘致のPRということで大学や高校、そのサークル等への呼びかけということでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(教育次長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 交通安全対策費での防犯カメラ、野上小学校周辺3台と下神野小学校の2台ということで、当初予算というのはないんですけれども、中学校に関しては設置できているということでしょうか。答弁願います。

それから、健康ロードについては了解しました。できるだけ私も時間を見て歩くように、個人的なお答えは要りません。

問題は、土木費なんですけど、今度は5メートルもする予定がない。1メートル位ですと。使ったというところで、1メートルで本当にいけるのかどうかというのが、それで変に疑問が起こります。

だから、その後に専門家と言われましたが、どういう専門家を予定されているのかよくわかりませんが、過去の記録、それから地質的な見地からもその安全性と過去にどの程度の浸水があったのか、そういうことも十分調査した上で、事を進めていかないと非常に危ないんじゃないかと思います。

何遍も繰り返しますけれども、今の雨の降り方というのは、ここではことしは幸いにして大きな水害をもたらすような雨はなかったのですが、全国各地で起こっている雨の降り方というのはとても考えられないような状況なので、その辺のことはもっと慎重に決まっているからここでいうのではなくて、慎重に事を進めなければならないと思

ますが、その点の見解を求めます。

それから、文化センターの話、みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト補助金、合宿する人たちにこんないいホールがあるよと売り込むというか、宣伝して来てもらうということで、例えば、大学とかのサークルで音楽というのはありますし、高校でもいっぱいあります。早い話が中学校だったらブラスバンド、この町でも中学校のブラスバンドが非常に活躍していますけども、こういうクラブ活動的、サークル活動的にやっている人たちを誘致するというか、来てもらって、合宿してもらって、近くじゃないんですけど、少し離れた宿泊施設もあるわけですから、それは音大とか芸大とか音楽の専門にしている大学とか、御存じのようにスタインウェイの名器がありますので、そういうことも含めた、その中身のイメージがはっきりしないので、その辺の答弁を求めます。

あと基金費につきましては了解しました。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の御質問の42ページの住宅関連ですが、これについては十分慎重に対応しろと、おっしゃるとおりでございます。ただ、今は本当に予想できない雨量ということでございますので、これについてはどこまで容認をしていくのか。そこらも専門化と相談しながらやっていきたいと思っております。

おっしゃられる慎重にということでございますので、慎重にやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

ただ、5メートル造成した場合に、その上に建てて安全かと言われたときに、決して安全とは。もういいですか、それは。

それと、44ページのみさとホールを活用したまちづくりプロジェクト補助金につきましては、初めての試みなんです。

したがって、先ほど議員がおっしゃられたとおり、文化センターをいかにこれから生かしていくかという中で町の活性化を狙ったプロジェクトということでございます。これは県ともタイアップしながら、今後進めていきたい。そして、できれば合宿していただいて、そして、同時に文化センターで演奏なり、いろいろそうしたことに活用していただく。そうしたことへの試みでございますので、一つ今後御期待をしていただいて、一つの大学でも合宿に来ていただいて、そして、紀美野町に潤いが、また活性

化ができればというようなことでございますので、一つ御理解を賜りたい。

また、これには町としても力を入れていきたいと思っております。御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

防犯カメラ設置工事に伴うもので、中学校の付近には設置はないのかという御質疑であったかと思えます。現時点では、中学校付近の設置は考えておりません。ただ、この5カ所のいずれも中学校の生徒も通学する道路でありますので、効果はあると考えております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 防犯カメラについてなんですが、中学校では設置していないということで、中学校と小学校が供するといっても、野上小学校と野上中学校では結構離れていますし。防犯カメラもさることながら、住民の方から時々聞くのは、学校の周りの防犯灯はどうなんだということで、小学校はわからないのですが、中学校だけせんだって見て回って見たのです。これは私が今住んでいるところとの比較ですが、私はかしこ池団地で生活しているんですけど、防犯灯についてはかなりいっぱいというほどはないんですけど、整備されていまして、見える範囲で次のやつがすぐと。しかもLEDを使って非常に明るいのでやっていますので、そんなに比べたら大分防犯灯の数も少ないのかなということで、これは直接関係ないのですが、防犯カメラというからには、そういうこともあわせて考えるべきではないかと思いましたので、それから中学校に設置していないのであれば、できるだけ早期にそういうことも予算化して、小学校だけというのではなくて、中学校も設置する必要があるのではないかと。最近はいろいろと物騒な犯罪もありますので、そういうことも含めて考えるべきではないかというその辺の答弁を求めます。

それから、土木費の住宅費、やっぱり専門家に相談してと地質学の専門家もあろうし、いろんな災害防災の専門家もあるだろうし、いろんなところから意見を聞いて、先にそういうところできちっと意見をまずは聞いてみてということをするのが妥当ではないかと思いますが、その辺の見解をお願いします。

それから、文化センターみさとホールのプロジェクトなんですけど、それはそれで非

常にいいことだと思います。こういうのがあるよと町外に、他府県にもどんどんPRをする。来てもらって、そこを使ってもらおうというのは、今の催しの状況からすると非常にせっかくいいものがあるのに、少ないという気もしているので。

ただ、町内にいろいろな文化的な音楽にかかわるものというのは、例えば、ふれあい公園に文化センターの横にも木の温もり広場という野外コンサートと祭りができるのがあるんですけど、ふれあい公園にも公的には年に一回、ふれあいマラソンにしか使っていない非常にいい野外ステージがあるわけです。あれも演奏活動すると非常にいい音が出せるしということで、町外も大事ですけど、町内にはアマチュアのミュージシャンとか、日ごろそういうふうには練習しているけれども、なかなか発表の場が見当たらないという人たちで、そういう人たちに発表の場をつくって、町内のアマチュアの人たちが演奏するのを町内の人が聞いてということで、町おこしができないかという話もありまして、そういう試みも目くばせをしてほしいと考えますので、その辺の見解をお願いします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑で、質疑であったか要望であったか今迷ったところです。

防犯カメラの設置につきましては、県の補助をいただきながら、今後とも進めていきたい。そんな中でのまず第一陣として両小学校に防犯カメラを設置するということです。

それと防犯灯の話もございましたが、そこら全体を考えながら学校からの要望があれば、また検討していきたいと思います。

それと、2点目の住宅の問題ですが、これはやはり我々、素人が考えるのじゃなしに、専門家が情報を収集し、そしてその上に立って検討していただくというのが一番ベストじゃないかと考えます。

そんな中で、もし過去はこうだったんだという情報があれば、執行部のほうへ連絡いただけたら、そうしたことも業者の方に設計の担当される方に伝えていきたいと思うところでございます。

それと、もう一つのみさとホールの問題ですが、これはみさとホールだけではなしに、ふれあい公園もございます。議員がおっしゃられたとおりです。ただ、町内のそうしたサークル云々につきましては、今、春と秋に文化祭というのがありまして、そこで発表

の機会があります。それ以外に発表したいということであれば、また教育委員会でも言っていたら、どんどん活用していただければ、決してそれを阻止するわけではございませんので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、若干お聞きしたいと思います。まず初めに38ページ、歳入の部分でございます。15款2項1目、先ほどから話になっています防犯カメラに関する歳入部分ですけども、きのくに防犯カメラ設置事業ということについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、40ページで、今の総務費の総務管理費の10目の交通安全で、今、防犯カメラが言われておりますけれども、このところで確認ですが、今、プライバシーの問題がだんだんなくなっている。もう既に我々はプライバシーはないんだという状況になってきているようなんですが、この点について、防犯カメラの関係でお聞かせいただきたいと思います。

それから、41ページの民生費、児童福祉費の中の先ほどから質疑されておりました第2保育所なんですけれども、解体工事で5,000万円からの事業になると。これについては入札はどのようにされていくのかお聞かせいただきたいと思います。

そして、これも衛生費の中の保健衛生総務費、41ページの一番下なんですけれども、先ほどから、きみの健康ロードがありますけれども、ここで防犯という意味で予算もとっているかと思うのですが、防犯という点でいけば、町内もたくさん、主要な道路、県道でも非常に防犯灯もなく、危ないところがたくさんあるわけでございますけれども、そういうところについては、今後どうされていくのか、ここは確かに真っすぐでウォーキング等には適した場所であると思っておりますけれども、防犯という点で見れば、多々いろんなところがあるかと思うのですが、その辺のところの健康ロードとの関係でお聞かせいただきたいと思います。

その下に、同じく保健衛生費の中の予防費ですね。ここで各種予防接種委託料、B型肝炎の注射です。予防のためのワクチンです。今後からの子どもたちは接種を受けていくということなんです、それまでの子ども、住民の方々に対してどうなってくるの

か、お聞かせいただきたいと思います。

あと5款の農林水産業費の中の農業費、3目、農業振興費です。修繕料として、梅本加工所と高齢者創作館が29万2,000円で修繕されると。梅本加工所なんですけれども、漏電対策ということなんです、梅本加工所自体が非常に古くなってきているし、やっていただいている方々も高齢化が進んできているという中で、この加工所の漏電対策だけでいいのかどうか。利用していただくためにどうするのか。さきの一般質問のところでも、今度、未計画なんです、道の駅ができればという話もちよっと出ていましたけれども。このところは、漏電対策の修繕だけでいいのかどうか。これについてお聞かせいただきたいと思います。

その下の土木費、住宅費で先ほどからお話があった町営住宅なんです、1点だけお聞きしたいのですが、今、だんだんと土地が昔に比べれば選びやすくなってきた。そういう状況の中で、神原は神野市場になるのですが、例えば、支所のあるあたり、上のほうも最近は大分土地があいてきているんですよ。そのところで確かに現在の住宅に近いといえばここになるのでしょうかけれども、神野市場全体で土地の取得については考えておられなかったのかどうか。この点についてお聞かせいただきたいと思います。

あと、44ページの一番下に、基金費で5億5,900万円余りがあります。これは繰越金が6億1,000万円あったという中で、5億5,000万円を基金に繰り入れるということなんだろうけれども、それから38ページに戻っていただくのですが、財政調整基金の繰入金で3億4,700万円減額になっているんですよ。当初予算からするならば、こういうふうに財政調整基金を取り崩して、歳入に充てていくということだったんですけど、それは要らなくなったと。また、積立金は5億5,900万円積み込んでいく。合わせて9億円ですよ。予算全体で当初考えていたことから考えて、9億円のお金が不要といったら何ですけど、浮いてきたという形になってきていると思うのですが、これについて、黒字になればいいというだけでも見ていけないと思うのですが、この状況について、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) 美濃議員の御質疑にお答えします。

まず、一つ目の紀の国防犯カメラ設置事業とはどういうものであるのかという御質疑であったかと思えます。これは県が今年度新たに創設した補助金でございまして、その経緯というのは平成27年2月にお隣の紀の川市で起きた児童殺傷事件が契機であるとしております。これで児童生徒の安全を確保するために、小学校の周辺に防犯カメラを設置すると。それに対して2分の1の補助金を出しますよという事業でございまして。

続きまして、防犯カメラのプライバシーに関する御質疑であったかと思えます。特に、近隣の方からは常時監視されているようでというのは全国的なところでもそういう御意見があります。そのために、防犯カメラ設置に関しては、モニターは設置いたしません。これは柱につけた防犯カメラ、それに録画されるだけであって、役場のほうにモニターがあるとか、そういったものは一切ございませぬので、御安心をいただきたいと思えます。

それから、撮影の範囲に関しましても、最小限、狭い地域、必要最小限にとどめていきたいと考えております。

それとあと、防犯カメラに関しては要綱も6月に町でつくっていますので、その規定に基づいてプライバシーに特に配慮して設置していきたいと考えています。

それから、防犯灯の健康ロード以外のところの防犯灯はどうしていくのかというようなお話でありましたが、これは従来どおり総務課が担当します防犯灯の設置の事業がございまして、それに合わせていきたいと考えております。

それから、もう一点、不用額について、どのように考えておるのか。多額の不用額が出ているということで、御質疑があったかと思えます。確かに不用額と申しますのは、経費の節減に努めたことによるものもありますし、それから事業実績が見込みを下回ったこと等によって不用額が生じてきます。繰越金6億2,113万7,000円が今回も計上しているわけなんですけど、ちょっと要因を述べさせていただきますと、収入が予算現額よりも多かったと。これは特別交付税というのはあらかじめ金額が示されませぬので、特別交付税で1億8,228万円、これが予算現額よりも多うございました。

それから、地方消費税の交付金も4,396万円、それから町税も予算額より5,447万円多うございまして、大まかなもの、ここだけでも2億何千万円か、収入のほうでも予算額より多うございました。支出のほうですが、これに関しては、国民健康保険事業会計の繰り出しが4,779万円、予算より支出のほうが少ないです。

それからあと、簡易水道への特別会計への繰り出しも934万円、国民健康保険の診

療所への繰り出し753万円、それから介護保険への繰り出し490万円、事業実績が見込みを下回ったものの中には、役場の本庁の外壁の改修とか、本庁のトイレ改修の工事によって、その差額が876万円、それからあと一般のごみ焼却、粗大ごみ、そういう委託料、これはちょうど紀の海クリーンセンターが稼働するという過渡期でございましたので、その委託料に関しても1,412万円が不用額となっております。

そして、平成27年度から28年度への繰越明許費ということで1億3,512万円、これも含まれておりますので、そういう点も御理解いただきまして、繰越金6億2,000万円ぐらいになっておるところでございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 美濃議員の41ページ、民生費の児童福祉費総務費の旧野上第2保育所解体工事の5,000万円以上の入札をどうするかという御質疑に対してでございます。

これにつきましては、町内業者で指名競争入札を考えております。次に、同じページの衛生費の保健衛生総務費のきみの健康ロードにつきましては、先ほど総務課長から答弁がありましたので、そのとおりでよろしく申し上げます。

続きまして、42ページの衛生費の予防費の各種予防接種委託料について今回はB型肝炎の予防接種を補正で上げさせていただいているところですが、今後の子どもは受けられるが、それまでの子どもに対してはどうなっていくのかという御質問だったのですけれども、これにつきましては、国の定期予防接種に位置づけられたことに伴う接種費用でございまして、それ以外の子どもについては、現在のところまだ検討できていない状態で、定期接種は市町村が行うことになっておりますので、ことし4月以降、出生した子どもに対して行う接種費用のみを考えております。

以上です。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、湯上章夫君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長 (湯上章夫君) 私から美濃議員の御質疑で42ページの5款の農林水

産費の1項1目農業振興費の修繕費の関係でございます。梅本加工所の漏電に対する修繕に関する件でございますけれども、議員御指摘のとおり建物自体は平成5年に建てられておりまして、非常に古いものでございます。過去から何回かいろいろなことで皆様方の御可決により修繕をしておりました。

それと、もう一つ、高齢化に伴って使い勝手が悪いのではないかという御言葉もありましたけど、これにつきましては若干あると思います。以前、14年度には入り口等の段差を解消していただいて、入りやすくしていただいております。

あと、この状態でよいのかなということがあったかと思いますが、今回の漏電対策はこれでいいかと思います。また、今後使われている方々のお話を聞いて、不便なことなど聞いて対処していくような方法でも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えいたします。

議案書42ページ、第7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費の新神原団地の経費に伴いまして、御質疑に回答いたします。議員のお話であれば、神野市場全体に多くの土地も余ってきているということで、神野市場として、今回の公営住宅の建設について他の用地を検討しなかったのかという御質疑であったかと思っております。まず、新神原団地の建てかえ用地につきましては、あくまで現入居者の要望等を十分に考慮した上で、現在の候補地を選定したということでございます。

いろいろな御意見を伺う中で、近隣で他の地域へ移りたくないという御要望が全員の総意でございました。そういう御意見を頂戴したこともございまして、候補地として選定したものでございますので、先ほどの御質疑でありました神野市場全体を考慮して、他の用地の検討をしなかったのかという御質疑に対しては、検討しておりませんということで、御了解賜りたいと思っております。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 40ページの総務管理費の中の交通安全で防犯カメラですけれども、極力写す範囲を限定しているということですが、何にしても今は盗

聴は好き放題されると。それからメールも何も警察は見放題ということになってきているようですし、いろんな状況にあるようなんですけれども、プライバシーというのは本当に大事だと思います。モニターもなしにやっていくんだということで、写したものについてはどういうふうにするのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、保育所の解体はそういうことでわかりました。

42ページの保健衛生費の中の予防費のB型肝炎のワクチン接種ですが、今生まれた子どもを対象にやっていくということで、それ以前に生まれた子どもというのは効果はないわけですか。もしあるとするならば、町としてどうであるのか、お聞かせいただきたいと思います。梅本加工所については、皆さん方の御意見を聞いていただくということなのでよろしくお願ひしたいと思います。

あとその下の42ページの土木費の住宅費です。実際、危ない、危なくないというのは水が来るから上から連れてくるかと。紀美野町というのは非常に危険な町なんですよね。急傾斜地にあるので、本当に安全な場所を選ぶというのは大変難しい状況だと思います。ですから、そういうことで現在住んでおられる方々の御意見を聞いていただいたということならば、それで結構なんですけど、先ほど他の議員からも出ておりました現在住んでいる方々の家賃の状況で、それによる特典もあるんだということですが、これについては、現在も入居者の間で納得のいく話し合いはできているのかどうか確認したいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、細谷君。

○総務課長（細谷康則君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

防犯カメラに写ったもの、これはどうなっていくのかという御質疑であったかと思ひます。カメラに記録されたデータというのは、大体1週間程度で自動的に上書きされていきますので、古いのはどんどん消えていくとこととございます。御理解いただきたいと思ひます。

それはSDカードというものに記録をされているのですけれども、通常それを設置しておりまして、それはもう常時上書きしていつて、そして古いデータは消えていくと。最終、そのデータを取り出すときのこととしょうか。それを取り出すというのは通常ないんですけれども。だから、通常は上書きでデータは消えていくとこととございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 美濃議員の再質疑のB型肝炎の予防接種につきまして、今生まれた子どもが対象で、以前の子に効果がないのかとして聞きたいという御質疑だったかと思えます。

先ほども申し上げたとおり、今回、厚生労働省から定期予防接種にB型肝炎が追加されました。対象につきましては、1歳に至るまでの間にあるもの、ただし平成28年4月1日以降に生まれた者に限るということで、現時点では定期接種の対象者のみを考えております。効果があるのではないかということですが、さらに検討を重ねていくことは必要かもしれませんが、現時点では考えには至っておりません。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷昌弘君） 私からは美濃議員の再質疑にお答えいたします。

家賃のお話でございました。それにつきましては、少し前に御説明をいたしましたけれど、家賃の特例ということが条例でも明記しております。旧家賃から新家賃に一気にはね上がるという状況が起こることも想定されるものでございますので、一定の期間で徐々に新しい家賃にすり上げていくということでございます。

これにつきましては、現入居者の方々にも御意見を頂戴した中で御説明をして、全ての方に御理解をいただいております。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 1点だけお聞きしたいと思います。

先ほど、保健衛生費の中のB型肝炎の予防接種なんですけれども、町長、この件についてどうですか。国からの補助金等については1歳以下ということなんですけれども、それ以上の子どもたちに対してはどのように考えておられるのか。その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時31分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 31 分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑で、町長はどない考えているのかという御指摘でございます。厚生労働省いわく、1歳までの子どもに効果があるということでございますので、それ以上のことは現段階では私は考えておりません。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第72号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、七良裕 光君。

（3番 七良裕 光君 登壇）

○3番（七良裕 光君） 反対討論を行います。

町長は、日ごろより安全・安心なまちづくりと常に言われており、また先日、同僚議員の災害対策についての一般質問に対する答弁で、最近、被害想定基準の見直しも行われましたとの発言もございました。そんな中、今回購入を予定されている土地は、昭和28年7月18日に発生した、通称718水害というものにより、水没した土地であることを地元の年配者より聞くとともに、さきの台風10号に伴う豪雨により、岩手県岩泉町の大戸川が氾濫し、高齢者グループホーム楽ん楽んの9名が亡くなられたことは記憶に新しく、改めて自然の脅威を認識させられたところであります。

そこでこういった過去の災害や先般の岩泉町における被害状況を見て、この土地購入予算には反対をいたします。

（3番 七良裕 光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 今、安全という点で非常に危惧される部分があるということで討論がございました。私は、住宅の建てかえについては賛成なんですよ。確かに

古い住宅であって、入居者との合意もとれたということだったら、これは建てかえるべきだと。ただその場所については十分な安全対策を検討していただいて、それなりの条件をやっていくと、これについてはまだ今後の課題であるし、十分にそれは入れてもらえるというふうに思っています。そういうことを前提に、この予算に賛成いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第72号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長 (小椋孝一君) 起立多数です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第73号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長 (小椋孝一君) 日程第4、議案第73号、平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番 (田代哲郎君) 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算について質疑を行います。

まず、総務費の52ページ、1項総務管理費、1目一般管理費の13節委託料です。高齢者福祉介護事業計画アンケート調査業務委託料302万4,000円の計上です。例年、高齢者に対するアンケート調査を行っていただいているわけですが、例年行っているアンケート調査と今回の調査と異なる点があるのかどうか。あればどういう点なのかを答弁を求めます。

それから同じく52ページです。7款で、基金積立金、同じく1項基金積立金、介護給付費準備基金積立金で、積立金として1,023万5,000円の計上です。もしこの議案が可決されたとして、積み立て以後の予定残高について答弁を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 田代議員の52ページの高齢者福祉介護事業計画アンケート調査業務委託料についての例年行っている調査と異なる点があるのかという御質疑につきましてですが、例年ということではなく、これは3年に1回策定いたします介護保険事業計画に必要なアンケートを従来日常生活圏域ニーズ調査ということにやってきました。それについてのものになります。

これは平成30年度から3年間分の計画のために、今年度前倒しで取りかかるものでございます。内容につきましては、従来、日常生活圏域ということで、字ごとにどういう方がおられ、どういうニーズがあるのか十分把握するという点で実施してきたことが中心でありました。ただ、今期の時期につきましては、国がよく言っています介護離職者ゼロの実現に向けて、介護する家族の調査というものも提案されているところです。また、従来の日常生活圏域ニーズ調査等につきましては、国からまだ具体的に簡易にするという案は出ているのですけれども、どのようにするという内容までには至っておりませんので、出次第、それについて対応していきたいと考えております。

もう一点、52ページの7款基金積立金につきまして、残高はどうなるのかということでしたが、従来の準備基金については全てゼロとなっておりますので、基金残高はこのままの1,023万5,000円ということで御了承いただきたいと思っております。

以上です。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第73号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第74号 平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長 (小椋孝一君) 日程第5、議案第74号、平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

6番、西口 優君。

(6番 西口 優君 登壇)

○6番 (西口 優君) 60ページの設備清掃委託料554万円の減額となっているのです。安くなるのはいいことなのですが、どこがどういうふうになって、これだけ安くなっているのかという部分を尋ねたいと思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、湯上君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長 (湯上章夫君) 西口議員の御質疑にお答えいたします。

ふれあい公園特別会計の総務費、1款総務費、1項1目一般管理費の13委託料の施設清掃委託料の減額の方でございます。当初、650万円を可決していただいております。今回、委託先も例年のごとくでございますけれども、ふれあい志賀野というところに委託できました。これはその公園自体が県立の動物愛護センターと当町のふれあい公園が同じところに施設としてございますので、両施設がふれあい志賀野の清掃管理等の委託ができた関係で、安くなるということでございます。例年このような形で現在まで進んできているのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) ふれあい公園に登って行って、利用者を見れば、かなり他町の車も本当にお金の要らないところだということで喜んで利用してくれているようでありまして、本来ならば県がもう少し応援をしていただいても結構な施設かと思えます。今回、450万円の不用が出たわけですが、これを利用して、もと町利用者に喜んでいただく。また、反対に以前に一般質問をしましたが、あそこにある施設をうまくもっと活用してもらおうという形に持っていけないのかと思うのですが、その点についての御検討はされたのか。

例えば、夏に暑いときに行ったら、まさに日よげがないということになっていると思うのですが、その点の対策等もとられるべきではないか。また、ミストなども非常に安い金額でできるということで、御検討していただいているのかわかりませんが、その辺のところをどうやるのか、お聞きしたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、湯上君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長 (湯上章夫君) それでは、私から美濃議員の御質疑にお答えいたします。うまく活用等ができないかということでございます。こちらの施設はできてから18年ぐらいたってございまして、今までも改修や改善がございましたが、現在、20周年を迎えるに当たりまして、いろいろなイベント、パークゴルフなども、ねんりんピックとかも開催されると伺っております。そういうことも含めまして、改修できる場所を現在、検討しているというのが現状でございます。

それと日よげの少ない、夏の暑い時期に日よげなどが少ないということでございました。確かに、芝生公園などを中心に考えますと、日よげが非常に少ないような状態でございます。子どもが遊ぶ遊具のところは林とかがございますので、その部分は日よげがあると考えます。あと真ん中はできるだけ芝生広場は皆が遊べる場所であるという考えでおつくりいただいてもございますので、芝生公園での日よげはそのようなことで、

現在の形になっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

ミストの件に関しましては、現在、いろいろな施設でそういうことがやられていますので、これは来年の暑い時期に向けて設置できるように考えたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第74号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第75号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長 (小椋孝一君) 日程第6、議案第75号、平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

6番、西口 優君。

(6番 西口 優君 登壇)

○6番 (西口 優君) 68ページの一番後ろに水道事業経営戦略策定業務委託料480万円とあるのですが、私は思うのに、実務に当たっている職員が一番よくわかっているのじゃないかと思うので、委託する必要があるのかなと思ってしまいます。この点についての答弁を求めます。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、田中克治君。

(水道課長 田中克治君 登壇)

○水道課長 (田中克治君) ただいまの西口議員の御質疑にお答えします。

職員でできないかということなのですが、日々漏水並びに水質検査等でほとんど出払うことも多いのです。そして、経営戦略というのは主に今後の約10年を基本に事業の特性や事業の普及、施設の老化状況等を考えて策定するものなので、職員では、なかなかそこまで考える労力といたしますか、1人ついて何か月かかるのでしょうか。かなり時間も要すると思います。

といたしますのも、水道施設というのは、うちは七つの浄水場を持ってしまして、それについての全ての施設、耐用年数を調べるにはかなりの労力を要しますので、ちょっと職員ではつらいと思っています。そういうところで申しわけないです。よろしくお願ひします。

済みません、訂正します。申しわけないことはないので、そういうことで御理解賜りますようお願いいたします。失礼します。

(水道課長 田中克治君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 6番、西口 優君。

○6番 (西口 優君) 今、耐用年数とか、確かに配管にしても、設備にしても、こういうものは全て当初、設立当時から大体何年でということは計画のうちに入っているのかと思うのです。今、改めてどうという話ではなくて、本来は最初の設立のときから、そういうことは想定内と考えるのだけど、その点について再度の答弁を求めたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、田中君。

○水道課長 (田中克治君) 西口議員の再質疑にお答えします。

配管並びに施設等については耐用年数が決まっているので、そう労力を必要としないのではないかとということで、その答弁でよろしいかと思いますが、我が水道課職員一同、耐用年数は当然知っていることでありますが、できるだけ長く耐用できるように、素早い漏水等の対応をしまして、耐用年数以上を少しでももたせるよう努力をしております。そのために、できれば長寿命化ではないのですが、耐用以上に使用したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

議長（小椋孝一君） ほかに質疑はございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 合併して大変な事業をしていかなければいけないわけですが、何をしても美里簡易水道は厚生省の事業でやっているのではないですね。農林水産省の事業でやってきている関係で、配管が非常に幅広い、つかみにくい、実際、配管図というのは今現在あるのですか。その辺はどうなっていますか。これが本当にその中で、どんなことをするのか知りませんが、やっていくということは大変なことなので、その辺はどうなっているのかということと、他の水道はどうなっているのか。そのところをあわせて見たいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 水道課長、田中君。

（水道課長 田中克治君 登壇）

○水道課長（田中克治君） 美濃議員の質疑にお答えします。美里簡易水道については農林水産事業で配管等、幅が広いというか、距離が相当数あるということで、それについてどうなっているのかということなんですが、一応、うちも水道課のほうで配管図等を作成しています。深さ等についてはなかなか決まり切ったところがないので、設立当時の配管した工事当時の県道並びに町道についての深さを協議のもとで参考にしております。

野簡については、これも同様には配管図等を作成しています。上水はもともと狭まった場所での配管なんでほぼ網羅していると自負しておりますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

（水道課長 田中克治君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 時間が12時になっていますが、この案件だけでとめたいと思います。皆さん、御了解していただけますか。

（「はい」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 他の水道、河北、河南等あるわけでございますけれども、その配管はわかりましたが、このような計画、経営戦略策定業務という形での事業はされていくのかどうか。その辺だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 水道課長、田中克治君。

○水道課長（田中克治君） 美濃議員の再質疑にお答えします。

同じく今後、経営戦略をしていかなければ、なかなか配管その他もろもろどれだけ必要であるかということも必要でありますので、計画していく予定であります。よろしくお願ひします。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第75号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 0時00分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時26分）

◎日程第 7 議案第60号 平成27年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第61号 平成27年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◎日程第 9 議案第 6 2 号 平成 2 7 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 0 議案第 6 3 号 平成 2 7 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 1 議案第 6 4 号 平成 2 7 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 2 議案第 6 5 号 平成 2 7 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 3 議案第 6 6 号 平成 2 7 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 4 議案第 6 7 号 平成 2 7 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 5 議案第 6 8 号 平成 2 7 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第 1 6 議案第 6 9 号 平成 2 7 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第 7、議案第 6 0 号、平成 2 7 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、議案第 6 1 号、平成 2 7 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、議案第 6 2 号、平成 2 7 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 0、議案第 6 3 号、平成 2 7 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 1、議案第 6 4 号、平成 2 7 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 2、議案第 6 5 号、平成 2 7 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 3、議案第 6 6 号、平成 2 7 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 4、議案第 6 7 号、平成 2 7 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 5、議案第 6 8 号、平成 2 7 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第 1 6、議案第 6 9 号、平成 2 7 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について、一括議題とします。

9 月 6 日に説明が終わっていますので、これから議案第 6 0 号に対し、質疑を行います。

す。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで、議案第60号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第61号、議案第62号及び議案第63号について一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで、議案第61号、議案第62号及び議案第63号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第64号に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 質疑がないようでございますので、これで、議案第64号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第65号に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 質疑がないようですので、これで、議案第65号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第66号に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 質疑がないようですので、これで、議案第66号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第67号、議案第68号及び議案第69号に対し、一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 質疑がないようですので、これで、議案第67号、議案第68号及び議案第69号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第60号から議案第69号までの決算の認定については、議員10名で構成する平成27年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第69号までの決算の認定については、議員10名で構成する平成27年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました平成27年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、

1番 南 昭和君	2番 上柏皖亮君
3番 七良浴光君	4番 町田富枝子君
5番 田代哲郎君	6番 西口 優君
7番 北道勝彦君	8番 向井中洋二君
10番 美野勝男君	11番 美濃良和君

以上、10名を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、平成27年度紀美野町決算審査特別委員会の委員は、

1番 南 昭和君	2番 上柏皖亮君
3番 七良浴光君	4番 町田富枝子君
5番 田代哲郎君	6番 西口 優君
7番 北道勝彦君	8番 向井中洋二君
10番 美野勝男君	11番 美濃良和君

を選任することに決定しました。

○議長(小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 1時33分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時25分)

○議長（小椋孝一君） 先ほど開催されました平成27年度紀美野町決算審査特別委員会において委員長に美野勝男君、副委員長に町田富枝子君が選ばれましたので報告します。

また、決算審査特別委員会の開催は、9月21日水曜日、及び9月27日火曜日を予定していますので、あわせて報告します。

◎日程第17 議員の派遣の件について

○議長（小椋孝一君） 日程第17、議員の派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第128条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第18 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）

○議長（小椋孝一君） 日程第18、閉会中の継続審査の申し出について議題とします。

産業建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第1号について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたし

ました。

◎日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第20 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第21 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（小椋孝一君） 日程第19、日程第20及び日程第21、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎追加日程第1 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（小椋孝一君） 追加日程第1、委員会の閉会中の継続審査の申し出について、議題とします。

平成27年度紀美野町決算審査特別委員長から目下、委員会においての審査中の議案第60号から議案第69号までの10件については、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長（小椋孝一君） これで本日の会議を閉じます。

平成28年第3回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午後 2時32分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年9月16日

議 長 小 椋 孝 一

議 員 田 代 哲 郎

議 員 西 口 優